第６回中央執行委員会

出席状況　○＝参加、×＝不参加、▽＝早退、△＝遅刻　　2017.12.09　in 民主会館

委員長	坂本	△	副委員長		中畑	×	三上	×	上村	○	原田	○	内田	○	書記長		西崎	○
					高木	○	山本	○	小林史	○	濵	○			書記次長		長尾	▽
岡山支部	上田	○	藤島	×	吉田	△	頭士	×	柴田	○	武澤	×	井上	×	長谷部	○	安田	○
倉敷支部	難波	○	大橋	○	黒木	▽	舩越	▽	河田	×	アルバイト		坂本淑	○		AM	19	
美作支部	草川	×	藤澤	×	菱野	×	備前支部		神崎	○	松川	○	濱田	×		PM	20	
井笠支部	大谷	△	遠山	×	北村	×	備北支部		竹内	△	小林幸	×				計	23	/38
			○＝	16	△＝	4	▽＝	3	×＝	14	？＝	0						

Ⅰ.　情勢

・　特別国会が閉会。森友・加計問題の解明も不十分なまま。

・　トランプ大統領の暴走…、中東アジア情勢の不安定化。無批判に追従姿勢を崩さない安倍政権。

Ⅱ.　報告事項

○この間の活動

11/18　第５回中央執行委員会
20　スト配置(回避)／11 月度 DC 協議会／アルバイト部会準備会
21　11 月度 DC 懇談会／県労会議四役会議
22-23　全労連春闘討論集会
24　備前支部定期大会
25　第３回地連執行委員会
26　地連組織拡大強化全単組会議
27　11 月度店舗協議会
28　関連一般執行委員会
29　労連生協政策委員会／安保法制違憲訴訟
30　11 月度店舗会議／経営協議会／秋闘妥結投票開票
12/2-3　労連組織拡大強化交流会／県パ臨連総会
7　12 月度中央労働安全衛生委員会／第２回労連パ部会幹事会
9　第６回中央執行委員会／美作支部レク

１．上部･外部団体

● 全国生協労働組合連合会(生協労連)
12.2-3 組織拡大交流集会@福島

● その他、外部団体
12.2 パ臨総会

２．労理協議会、組織内会議

● 経営協議会

【フタ締まらない問題について】

：締まらないケースはある。箱同士が重なった時は締まっているがフタを閉めることはできないということがある。

：新旧のフタで違いがある。

：新しいフタだと本当にしまる？その場合の解決方法は全て新しいものにするということになるが。

：荷量が満載で締まらないこともある。

：満載で締まらないケースが多いと感じる。

：新旧のフタの違いの検証をする必要がある。

● DC 懇談会
リサイクル収入が減るため年度末の利益影響がある。
欠員による長時間派遣採用で職場で意見が出た。

● 店舗協議会
来年 1.22(月)開催予定

● DC 協議会
11.20((月))開催。次回 12.20(水)予定

３．各部会･支部の報告

● アルバイト部会(準)11.20 会議@オルガ
春闘要求論議

● ミドルエイジの会
11.18 第三回幹事会。配送コース不具合、残業等の職場問題議論。10.14 定年退職お疲れ様会振り返り。秋闘振り返り、春闘論議。春闘要求の柱①定年延長②300 円ベア③残業なしを確認。次回 1.20 オルガ

● 美作支部：本日ボウリングレク開催

● 備前支部：2 月牡蠣レク計画。

Ⅲ. 協議事項

１．機関運営

○　2018 新春旗開き

日程：1 月 13 日（土）10：00～分会長会議、12：30～旗開き

- 分会長へは分会代表者会議と旗開きの案内と、それとは別に労組員の参加を募る旗開きだけの案内の両方を送付済みですが、「旗開き」はこれまでと違い、“みんなが参加していい”ということが分かりにくいということで、ポスター(別紙)も作成して送付しています。職場のなかまを誘いましょう。
- 出し物は、アカペラグループにお願いできました。あと、労連作成の憲法ビデオ（10 分程度）を鑑賞します。その他、労組員で披露したいという出し物があれば受け付けます。時間の制約はありますが。
- 参加対象は労組員とその家族と生協で働く非労組員。非労組員の家族は参加の対象としない。

○　四役会議　　12 月 20 日（水）19：00～

○　中四国地連 春闘組合学校（別紙）

○　第 1 回 UNION カップ　バレーボール大会について

日程：3 月 31 日（土）の予定

２．労使課題

①　秋闘の結果

- 妥結投票結果について
- 妥結確認書（別紙）

②　2018 年度年間日程提案について

- 圧縮配送問題が焦点。理事会側が明示する予定の対策を踏まえて来春の分会代表者会議で労組方針を提起したい。
- 今年度の年末年始の状況の検証も必要。
- ちなみに、九州事業連合は、来年度の年末も通常配達カレンダー。

：年末特有のティッシュのケース売り、ビールケースなどがなければかなり負担は変わる。

：一昔前の圧縮配送は班配送中心でかつ担当者の受け持ちエリアは固まっていた。いまと違う。

：圧縮配送で組合員に夜九時配達という事にもなり得る。それを組合員さんは OK するのか。

：他の生協や事業連合では圧縮配送自体はさせない、という事が合意事項になっているところもあると聞く。

：このまま規程路線でいっていいのか？

：どちらかというと生協直雇用サイドにあまり矛盾は集中しないと思う。支援体制もあるし。矛盾の集中する委託の声を聞くべき。

：人時は確保できてもトラック確保、バースの問題がある。

：8 日連続勤務についてパートはどうか。

：これまでの年末もそうだったので対応は出来る。

：元気なら良いが、昨年インフルエンザで事業所に大量欠員発生があった。そういう時が心配。

：連続勤務に不安な人がいるという事については、希望者には休みを保障するということが約束されれば一定解消するのではないか。希望する人には保障するということが確かになるかどうか、ということではないか。

③　2017 年度年末年始特別体制について

- 意見は別紙。辛辣な意見はあるが、年末体制に直接関係する意見はほぼ無く、合意したい。職場では既に準備は進められている。

異議が出されず承認することが確認された。

④　店舗パート再雇用制度の実施について

- 全対象者に個別にユニオン対象の話を実施中。
- 本来なら 65 歳以降のアルバイトはルール違反となるので、制度が導入されればアルバイト契約の継続は出来ないということになり、次回契約更新までというのが原則（今後はそれを徹底させる）。しかし、導入までの経過と既にアルバイトとして雇用しているという実状から、現存するアルバイト

については 70 歳までの更新を可とする。その際はアルバイトの身分となり、ユニオンの対象ではなくなる。

- 現在の契約が週 15h 以上でパート雇用の条件をクリアしているアルバイトが、再雇用パートを希望せず、アルバイトのままを望む場合は、契約時間を 15h 未満に短縮することを条件とする。
- おおむね理解を得て再雇用パート（労組員）となる見通しだが、一部アルバイトのままを希望する仲間がすでに生まれている。

：店舗以外で 65 歳以上のアルバイトはいない？
：65 歳以上新規採用はないが継続雇用はいるかも。
：継続雇用アルバイトが許される部署、部門は限定的。それ以外は基本的に 1 年以上継続して働けないルールになっている。もしいたらルール違反。
：となると許された職種であれば 70 歳以上でも継続雇用されることもある。
：現状はその通り。
：アルバイト契約を希望する理由に、わたし方針を書きたくないということもあった。

対応方針が確認された。

⑤　春闘

- 経営状況について
- 生活実感アンケートの結果について
- 方針案について（別紙）
- 春闘交渉をすすめつつ、憲法の問題についても現場段階からきちんと位置づけるという両輪で進める春闘。

【交渉のすすめ方】

1/10	第 7 回中執	職場集会に向けての中執向けレクチャー、講師養成講座
1/13	第 3 回分会代表者会議	春闘方針提起、要求論議、交渉の進め方の意思統一
1/15～	第 1 回職場集会	職場での要求論議
1/27	パ部会春闘決起集会	
2/2	第 8 回中執	要求案確定
2/3	第 4 回分会代表者会議	要求確定
2/9？	要求提出団交	全員団交 500 名目標
2/24	第 9 回中執	回答後のたたかい方の意思統一
2/26～？	第 2 回職場集会	※
3/9？	回答受け取り団交	回答文書を事前にもらうかどうか…

３．組織拡大（15 分）

○　店舗労組学習会の具体化

○　宅配等の事業所での声がけ（委託対象）等の状況確認

４．諸闘争、その他（15 分）

①　憲法闘争の強化について

春闘の中に位置付ける。

②　日生協健保組合の組織問題について

解散の答申が出された。労連は答申に対する意見書を提出。それに反論する健保理事会文書が各事業主に送付。12/12 の説明会に参加予定。

③　木村紀夫さん講演会（報告書別）

：原発に反対というのが太い柱。電気を使わない生活を実践されているとのこと。すごいなと思った。

：大変な思いで活動されていることが伝わった。報道等が少ない中の貴重な機会。今後もこういう機会を通じて携わるようにしたい。

：実直な人柄が伝わった。

④　3.7 中央行動について

：まだ日程が 3.6-7 か 3.7-8 か未確定。ぜひ中執は日程調整のうえご参加を。